



2007年度「さわやか」活動報告

登録ボランティア数	75名
登録車両数	74台
登録利用者数	43名
送迎回数	2675回

(八幡・小倉事業所合算 2008年3月31日現在)



- 2007. 6. 10 第28回 ボランティア研修会**
 【北九州パレス】
 「これからの到津の森公園」
 到津の森公園 岩野俊郎園長 42名参加
 「さわやか」の今年度の活動について
- 2007. 7. 8 第7回 北部九州三県通院送迎
 事業者研修交流会**
 【福岡県福岡市】
 「医療改革と透析医療のこれから」
 重松クリニック 重松勝院長 5名参加
- 2007. 8. 19 第29回 ボランティア研修会**
 【北九州パレス】
 「普通救命救急講習とAED講習」
 28名参加
 北九州市井堀消防署 夏川救急隊員
 救急講習ボランティア2名
- 2007. 9. 21・25 透析食試食会**
 【小倉第一病院】
 11名参加
 小倉第一病院 栄養科 江藤昌子科長(当時)
- 2007. 10. 21 第30回 ボランティア研修交流会**
 【山口県青島島】
 バスハイク
 「『豊かさ』を求めて20世紀
 お金が全ての時代に・・・
 何かを忘れていませんか？」
 21名参加
 NPO法人通院介護センター「さわやか」
 江頭博幸相談役
- 2008. 2. 24 第31回 ボランティア研修交流会**
 【小倉リーセントホテル】
 「北九州市の公害克服の歴史から
 現在の取り組み」 36名参加
 北九州環境ミュージアム 安枝裕司次長

六月一日(日)午前十時
 四十分から北九州市総合保
 健福祉センター(小倉北区)
 六階会議室で、特定非営利
 活動法人 通院介護センター
 「さわやか」第五回定期総
 会が開催されました。

岡副理事長が開会宣言を
 行い、資格審査委員に高原
 理事と貞谷事務局長が選任
 されました。

続いて山田理事長が、日
 頃の「さわやか」の事業に
 対する腎友会の皆様のご協
 力に対し、感謝の意を述べ
 ました。「昨年十月一日よ
 り改正道路運送法が施行され
 『さわやか』が行なってい
 る『福祉有償運送』も法律
 に従って、運営しなければ
 なりません。

その中で、障害者や高齢

者の通院や外出支援を道路
 運送法という法律の中で縛
 り付けるのは、おかしいの
 ではないか、という意見が
 中央で出始めています。

国土交通省の道路運送法
 にしても、厚生労働省の後
 期高齢者医療制度にしても、
 本当に障害者や、高齢者の
 為の法律としては程遠いも
 のです。今後そういった、
 命にかかわるような大事な
 問題を、皆様と共に中央に
 押し出してい
 たいと思います。

そしてさらに通
 院送迎事業を発
 展させていきたい
 と、挨拶がありま



した。

議長には、王子病院の腎友
 会岩崎真一正会員が選任され
 ました。

続いて、議事録署名人に岡
 副理事長と加峯理事が選任さ
 れました。

資格審査委員より、午前十
 時五十分現在、総正会員数二
 十八名、出席者数二十三名、
 うち書面表決者数七名、欠席
 者数五名で、定款に基づきこ
 の総会は成立する旨、報告が
 ありました。

その後審議に入りました。

岡副理事長より二〇〇七年
 度の活動報告がありました。

(別途掲載)

次に梶原副理事長より、二

第5回 「さわやか」定期総会開催

障害者や高齢者の通院や外出支 援を道路運送法という法律の 中で縛り付けるのはおかしい

〇〇七年度の収支決算報告
 があり、小田監事より、会
 計監査報告が行なわれました。

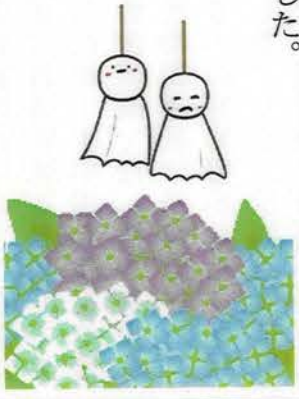
その後、山田理事長より
 二〇〇八年度の活動方針(案)
 が提案され承認されました。
 (裏面掲載)

次に梶原副理事長より二
 〇〇八年度の事業計画(案)
 及び収支予算(案)の提案
 がなされ、満場一致で異議
 なく承認されました。

その他として山田理事長が、
 ガソリン代が高騰しており、
 ボランティアの方たちにも
 送迎距離によっては大変な
 負担をかけているため、「さ
 わやか」の送迎料の改定を
 行ないたいとの、提案があり、
 承認されました。

後日、料金の改正につい
 ては、運営協議会と陸運支
 局の許可、登録が終了次第
 連絡しますと、述べました

以上で、総会の議案全て
 の審議を終了したので、議
 長は解任の挨拶を行い、岡
 副理事長が閉会を宣し、午
 前十一時四十分閉会しま
 した。



二〇〇八年度「さわやか」活動方針

福祉有償運送を

バリアフリー―新法の中で考える

〔I〕全腎協、福腎協と協働して運動する

国の「構造改革」により地方に権限が委譲されることにより、障害者施策などの改悪が進み、今年度の診療報酬の改定や、後期高齢者医療の問題では、特に透析患者は六五歳で後期高齢者として扱われるなど、私達を取り巻く情勢はますます厳しくなってきました。その中で全腎協や福腎協と共に患者としての声を上げていかなければなりません。

〔II〕福腎協北九州ブロックの方々と共に様々な運動の前進を目指す

「福祉有償運送」としては順調に送迎事業を行なっておりますが、事務の煩雑化は避けられずにいます。今後、事務局や、利用者の声を福腎協北九州ブロックの方々と共に市保健福祉局や、陸運支局、国土交通省に訴えていかなければなりません。

〔III〕九州三県の通院送迎事業所との連携

福岡、佐賀、長崎の三県の送迎事業所が連携し、それぞれの組織を発展させ、運営を

継続させることは、全国の送迎事業所の大きな励みになります。お互いに情報交換を行い、団結力をさらに強めていきます。

〔IV〕共同配車センターの設立に向けて準備を進める

共同配車センターの設立に向けてまず、北九州市内の福祉有償運送の事業者との連携や情報交換が不可欠です。そのために北九州市が音頭をとり、近く意見交換会が行なわれる予定です。「さわや

二〇〇八年度 全腎協大会 IN 富山

透析患者のいのちと暮らしを守る

五月二十四日二十五日に富山市総合体育館にて「二〇〇八年度全腎協大会 IN 富山」が開催されました。

「さわやか」から山田、梶原、貞谷が参加しました。

雨が降る中、二十四日の交流会では全国各地から総勢六八九名が参加しました。久しぶりの仲間との再会に、テールのあちらこちらで、話の



か」としても積極的に参加し協力します。

運転ボランティアの代替講習や、安全運転講習の協力も積極的に進みます。

〔V〕福祉有償運送を道路運送法第79条の中で運用するのではなく、都市計画（バリアフリー新法）の中で考えていくようにする

先日、東京で開催された移送サービス研究協議会の中で「現在の福祉有償運送を道路運送法第七十九条の中で運用するのはなく、都市計画（バリアフリー新法）の中で考えていくようにする」という意見が出されました。実際に利用しているのは、障害者や高齢者が大半を占めて

おり、道路運送法第七十九条の法律の中に「福祉有償運送」を入れてしまうのはおかしいのではないかとこの意見が中央で出始めています。

「さわやか」でも実務を行う上で数々の矛盾点が出てきており、上記のような考えも視野に入れ、その一步先を見据え全国的に足並みを揃えていかなければなりません。

〔VI〕北九州市障害者小規模共同作業所連絡協議会との連携

北九州市障害者小規模共同作業所の一員として、協力していきま

花が咲いていました。

食事も地元富山の食材をふんだんに使った物が並びました。

翌日大会には九〇〇名余りの方々が参加しました。

初めにNPO法人富山腎友会会長 水本承夫氏による歓迎の挨拶から始まりました。

主催者の油井清治全腎協会長が「二〇〇八年度全国大会によせて」と題して話されました。

「私達は三十七年間先人が築き上げた『透析患者のいのちと暮らしを守る』ことを

患者運動の柱として、会員に信頼される活動を目指してきました。本年四月改正の透析診療報酬では『長生きできる長時間透析』が実現され、患者への好影響がもたらされました。しかし反面患者の高齢化と患者会の無関心層の広がりによる会員組織率の低下が現状に直面しています。この大会を機に初心にかえり強い全腎協の構築に向けて進む決意を再確認したいと念願しています」と挨拶されました。

患者の訴えでは、岐阜の八島徹也さん他一名の方が、色々な思い、考えを話されました。また、NPO法人富山県腎友会の筒口千鳥さんが、大会決議を述べ、採択されました。

その後休憩を挟み、記念講演がありました。

前富山県山岳警備隊長長谷川凱夫氏が「山と向き合い三十年生と死のはざまで見える人間模様と現代登山者気質」について話されました。

午後からは分科会が五つに分かれてあり、出席者はそれぞれに関心のあるものに参加しました。

午後三時に閉会しました。来年は、愛知県で行なわれる予定です。

